

# 米ノ津小学校いじめ防止基本方針

## 【学校教育目標】

主体的に学び、確かな学力を身に付け、  
心豊かにたくましく生きぬく米ノ津の子供の育成

### 家庭・地域との連携

- 学校関係者と地域、家庭との連携対策の推進
- ※ 『いじめ問題連絡会議』の開催
- 学校と地域、家庭の組織的な連携・協働体制の構築

### いじめ防止対策推進委員会

- 【目的】  
いじめを未然に防止し、いじめまたはその兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処して、学校組織としてその解決を図る。  
【組織構成】  
管理職、教務主任、生徒指導主任、保健主任、養護教諭、心の教育相談員、自立支援教室相談員等  
また必要に応じて他の教職員も参加できる。

### 関係機関等との連携

- 関係機関（警察、児童相談所、医療機関、市こども課、法務局等）との適切な連携
- 教育相談における医療機関などの専門機関との連携
- 法務局など、学校以外の相談窓口の適切な周知

### ○ 教育活動の重点

- (1) 確かな学力の育成
  - ・校内学力向上対策委員会の充実
  - ・諸学力検査等の分析及び補充指導
  - ・授業充実の3本1柱
  - ・分かる授業の十か条、学習のしつけ8項目の徹底
  - ・読書の推進
  - ・家庭との連携
- (2) 心の教育の推進
  - ・いじめ防止基本方針の策定
  - ・問題的行動の予防と早期発見
  - ・全校指導態勢の確立
  - ・所属感や自己有用感の醸成
  - ・基本的生活習慣の育成
  - ・命について考える週間の充実
- (3) 保健・体育・安全
  - ・保健的な生活習慣の定着
  - ・疾病予防及びむし歯治療の促進
  - ・体力・運動能力の向上
  - ・食育の推進
  - ・定期的な安全点検の実施及び安全指導(KYT)の徹底

### いじめ防止の取組

- (1) 教職員の取組
  - ア 集団の一員として協力し合える人間関係を構築する。
  - イ いじめについての研修の実施により、共通理解・共通実践を図る。
  - ウ いじめ問題・命について考える週間・命の教育の充実を図る。
- (2) 児童の取組
  - ア 言葉遣いなどに気をつけながら、お互いを尊重し合う。
  - イ 自らが、いじめの問題性に気づき、考え、防止に向けて行動する。
  - ウ 自分の考えをはっきり言えるようにする。
- (3) 保護者の取組
  - ア モラルや規範意識を養うための指導を家庭で積極的にを行う。
  - イ 教育相談等を充実させながら、学校との連携を図る。
  - ウ PTA活動・地域行事へ積極的に参加し、子供の様子を把握する。

### いじめの早期発見

- (1) 教職員の取組
  - ア 児童の声に耳を傾ける。(学校楽しいと、個別面談等)
  - イ 児童の行動を注視する。(友人関係、休み時間、生活ノート等)
  - ウ 保護者と情報を共有する。(連絡ノート、電話・家庭訪問、PTA等)
  - エ 地域と日常的に連携する。(地域行事、関係機関等)
- (2) 児童の取組
  - ア いじめられたり、悩みがあったりするときはすぐに相談する。
  - イ 学校内外で問題を発見した場合は、すぐに大人に相談する。
  - ウ いじめを見たらすぐに、大人に連絡する。
- (3) 保護者の取組
  - ア 体調不良が続くときは、何か心配ごとがないか確認する。
  - イ 児童の通信機器は常に確認し、ネットいじめ等がないか確認する。
  - ウ その他問題があると少しでも感じたら、早めに学校への相談を行う。

### いじめに対する措置

- (1) 教職員の取組
  - ア いじめを受けた児童や、いじめを報告した児童の安全を確保する。
  - イ 学校全体で「さ・し・す・せ・そ」で対応する。
  - ウ 事実の確認をし、いじめる児童には、毅然とした態度で指導を行う。
  - エ 学校内だけでなく各種団体や専門家と協力をして解決にあたる。
- (2) 児童の取組
  - ア いじめは決して許されない行為であることを再確認する。
  - イ 学級全体の問題であるととらえ、よりよい解決方法を考える。
  - ウ 一人一人ができることを考え、行動する。
- (3) 保護者の取組
  - ア 家庭での子供の変化に注意し、些細なことも学校に相談する。
  - イ いじめの重大さを認識させ、家庭での指導を充実する。
  - ウ 継続して学校と協力し、今後の学校との連携の方法を話し合う。

### ○ 生徒指導体制

- ・いじめ防止対策推進委員会
- ・生徒指導部
- ・学年部
- ・学校ネットパトロール事業  
検索結果の活用
- ・家庭・地域との連携
- ・SC、SSWとの連携
- ・警察との連携

### ○ 教育相談体制

- ・いじめ実態調査アンケート
- ・学校楽しい〜と
- ・すくすくミーティング
- ・学級PTA
- ・啓発資料の活用

### ○ 職員研修の重点

- ・事例研修の充実
- ・いじめ対策必修の活用
- ・いじめの共通理解
- ・いじめへの対応
- ・ネットいじめへの対応

### ○ 児童の主体的な活動

- ・いじめ撲滅標語
- ・係・委員会活動の充実
- ・異年齢集団による掃除  
(無言清掃)
- ・異学年交流活動

### 【年間計画】

| 月   | 計画及び評価                        | 実態調査             | 各教科・道徳・特別活動等          | 児童主体      | 情報モラル関連        | 教育相談 | 職員研修                |
|-----|-------------------------------|------------------|-----------------------|-----------|----------------|------|---------------------|
| 4月  | 年間及び1学期の活動計画の検討<br>いじめ防止対策委員会 |                  | 「命を考える週間」「生徒指導週間」等の実施 | 命を考える週間標語 | 各教科における指導計画の確認 |      |                     |
| 5月  | いじめ防止対策委員会                    | 学校生活アンケート        | 道徳(共通主題「生命尊重」)        |           | 全体指導           | 家庭訪問 | 生徒指導提要について・児童理解について |
| 6月  | いじめ防止対策委員会                    | 学校楽しいと・学校生活アンケート |                       |           |                | 児童対象 |                     |
| 7月  | いじめ防止対策委員会                    | 学校生活アンケート        | 道徳(共通主題「おもしろい」)       |           |                |      |                     |
| 8月  | 教科等部会<br>2学期の活動計画の検討          |                  |                       |           |                | すくすく |                     |
| 9月  | いじめ防止対策委員会                    | 学校生活アンケート        | 「命を考える週間」「生徒指導週間」等の実施 |           | 携帯・ネット利用実態調査   |      |                     |
| 10月 | いじめ防止対策委員会                    | 学校楽しいと・学校生活アンケート | 道徳(共通主題「集団生活の向上」)     |           |                | 児童対象 |                     |
| 11月 | いじめ防止対策委員会                    | 学校生活アンケート        |                       |           |                |      |                     |
| 12月 | いじめ防止対策委員会                    |                  | 道徳(共通主題「友情・信頼」)       |           |                |      |                     |
| 1月  | 3学期の活動計画の検討<br>いじめ防止対策委員会     | 学校生活アンケート        | 「命を考える週間」「生徒指導週間」等の実施 | いじめを考える標語 |                | 児童対象 |                     |
| 2月  | いじめ防止対策委員会                    | 学校生活アンケート        | 道徳(共通主題「自他の尊重」)       |           |                |      |                     |
| 3月  | 取組検証及び次年度活動計画策定<br>いじめ防止対策委員会 |                  |                       |           | 全体指導           |      |                     |

◆いじめ未然防止及び早期発見に向けた日々の取組(全教職員は毎日、これだけは欠かさず実践します。)

- 一人一人の児童に、教師自ら積極的に声かけし、児童生徒の表情や様子から本人の日々の状況把握に努めます。